

施策評価シート

評価実施年度：平成30年度

| | | | |
|---------------------|-----------|------|--------------|
| 事務事業所管部局長 (幹事部局) | 防災部長 山口和志 | 電話番号 | 0852-22-5887 |
|---------------------|-----------|------|--------------|

①施策の目的等

| | |
|-------|--|
| 施策の名称 | 施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進 |
| 目的 | 防災関係機関等との連携の強化や防災訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、風水害、土砂災害、地震、津波、大規模火災・事故等の災害の発生時やこれらの災害が広域的大規模に発生した場合の県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。 |

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

| 数値目標 | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 | 数値目標 | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 |
|-----------------------|--|------|------|-------|------|------|----|--------------------------|-------|------|-------|-------|------|------|-----|
| 公共建築物の耐震化率 | 目標値 | | 90.0 | 91.0 | 92.0 | 93.0 | % | 土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数 | 目標値 | | 9.0 | 11.0 | 13.0 | 19.0 | 市町村 |
| | 取組目標値 | | | | | | | | 取組目標値 | | | | | | |
| | 実績値 | 88.0 | 89.6 | 92.5 | | | | | 実績値 | 8.0 | 9.0 | 11.0 | | | |
| | 達成率 | - | 99.6 | 101.7 | - | | | | 達成率 | - | 100.0 | 100.0 | - | | |
| 定性目標 | 目標値 | | | | | | % | 平成28年度～平成31年度 | 目標値 | | | | | | % |
| | 取組目標値 | | | | | | | | 取組目標値 | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | | 実績値 | | | | | | |
| | 達成率 | - | - | - | - | | | | 達成率 | - | - | - | | | |
| 定性目標 | 広域的大規模災害や津波災害等に対応できるよう県地域防災計画の見直しを行う。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載） | ①公共建築物の耐震化は、大規模な建築物は進んでいるが、小規模な建築物は進んでいない。 ②土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は、平成26年度までに県内全域の指定を終えた（32,125箇所）。土砂災害特別警戒区域については、県内9市町で基礎調査を終了し、地元説明会を実施するとともに、住民周知の観点から指定前に「基礎調査結果」として公表した。 ③県地域防災計画（風水害等対策編、震災編）については、今後、災害対策基本法や国の防災基本計画の修正に応じた見直しを行う。 | | | | | | | | | | | | | | |

③評価時点での施策目的に対する現状

| | |
|---|---|
| 評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況) | ①消防大会・探法大会の開催や、消防団防災モデル事業、しまね消防団員応援キャンペーン等により消防団活動を支援した。 ②中国5県図上訓練（27名）、地域防災人材育成研修（1市1町・182名）、自主防災組織リーダー研修（59名）等を開催した。また、熊本地震等を踏まえ、市町村BCP（業務継続計画）の策定支援や職員を防災士として養成している。 ③被災宅地危険度判定士養成講習会を開催した（現在の登録者数493名）。 ④建築物の耐震化に資する普及啓発活動である学習会を23回開催した。木造住宅への耐震診断・耐震改修に対する補助は全市町村で制度化している。 ⑤土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定については、10年ぶりに指定に向けて動き出し、浜田市、大田市において、指定住民説明会に着手した。 ⑥「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」により、研修会を開催（延べ123名受講）。登録者は295名。 ⑦県内に災害拠点病院を10施設指定し、11病院に計20チームの災害派遣医療チーム（DMAT）を整備している。 |
|---|---|

④総合的な評価

| | | |
|---|----|--|
| 評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる（見直す点がある） C:あまり順調に進んでいない | 判断 | その理由 |
| | B | ①平成29年度に県地域防災計画（風水害等対策編、震災編）の見直しを実施した。 ②地域防災人材育成研修及び自主防災組織リーダー研修等を開催した。また、熊本地震等を踏まえ、市町村BCP（業務継続計画）の策定支援や職員を防災士として養成するなど、地域防災力の向上を図っている。 ③DMATが2チーム増加した。また、災害医療関係機関連絡会議を開催し、災害医療に係る課題とその解決策について協議している。 ④土砂災害特別警戒区域については、平成32年度全県指定完了を目標として取り組む県指定方針を策定し、関係市と協議を進めている。 ⑤公共建築物の耐震改修は進んでいるが、民間住宅の耐震化は進んでいない。 |

⑤課題の認識

| | | |
|---|----|---|
| (1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難 | 判断 | その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載） |
| (2)施策の目的達成に向けての課題 | B | ①地域防災力の核である消防団の強化は、団員の確保や地域の担い手としての研修の必要性が全国的な課題であり、本県も対策が必要である。 ②平成29年10月に見直しした県地域防災計画の実効性を確保するために、市町村と協力して地域の防災力の向上に取り組むとともに、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、県地域防災計画の見直しを進める。 ③被害想定の見直しに伴う備蓄物資の必要数の見直し、資機材毎の長期的な更新計画の策定が必要である。 ④広域的大規模災害時に対応するため、他県との相互支援体制を充実・強化していく必要がある。 ⑤土砂災害特別警戒区域の県の指定放心について、合意形成が図られた主要6市以外の市町村にも土砂法の主旨を十分に説明し、合意形成を図る必要がある。 ⑥県東部地区と県西部地区では、被災宅地危険度判定士数に偏りがある。また、災害時における迅速な対応を行うための体制整備が必要である。 ⑦県民の耐震化への関心を高めるとともに、より使いやすい補助制度とするため、県の耐震改修補助制度を見直す必要がある。要安全計画記載建築物に対する耐震診断・改修補助制度創設を市町村に働きかける必要がある。 ⑧「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」への更なる参画・派遣登録を促す広報活動や登録者のスキルアップのための研修機会の確保が必要である。 ⑨県災害時医療救護実施要綱に基づく訓練を実施し、より実践的かつ効果的な実施方法となるよう継続的な検証・見直しが必要である。また、災害拠点病院・災害協力病院及びDMATの体制充実に引き続き努めていく必要がある。 |

⑥今後の取組の方向性

| | |
|--------------------|--|
| 課題解決に向けての今後の取組の方向性 | ①市町村や消防本部、県消防協会と連携し、消防団員を地域で支援する仕組みを推進すること等により、消防団の充実強化を図っていく。 ②地域の防災力を強化するため、市町村等と協力し、地域住民の防災意識の向上、自主防災組織のリーダー育成等に取り組むとともに、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、県地域防災計画を見直す。 ③被害想定の見直しに伴う備蓄計画の見直しを行い、備蓄物資の長期更新の計画を策定し、予算の平準化を図ったうえで効率的な備蓄物資の更新を行う。 ④広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等の共同訓練を実施し、広域相互支援体制を強化する。 ⑤土砂災害から人命を守るため、土砂災害特別警戒区域の早期指定に向けて県内全市町村と合意形成を図り、行政が一体となって平成32年度全県指定完了を目指す。また、危険箇所の周知や啓発活動を含わせて展開し効果拡大を図る。 ⑥県西部地区や隠岐地区で被災宅地危険度判定士養成講習会を開催し、体制整備に努めていく。 ⑦県民の地震と耐震化への理解を深めるため、市町村においても学習会の開催を要請することや普及啓発のための学習会の回数を増やす。また、補助制度利用者を増やすため、県の耐震改修補助制度の見直しに向けた検討を行う。さらに、要安全計画記載建築物に対する補助制度創設に向け市町村に働きかけを行い、制度創設後に所有者向けの説明を市町村と協調して実施する。 ⑧災害時の福祉救援体制整備について実効ある派遣活動を行うため、市町村及び関係機関・団体の連携により「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」の取組を強化していく。 ⑨災害医療体制を万全なものとするため、訓練においては病院やDMAT隊員等の現場の声を取り入れながら実施し、実効性の向上を図る。 |
|--------------------|--|

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

| | |
|-------|-------------------|
| 施策の名称 | 施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進 |
|-------|-------------------|

(単位:千円)

| | 事務事業名 | 目的(意図) | 前年度 事業費 | 今年度 事業費 | 所管課名 |
|----|----------------------|--|------------|------------|---------|
| 1 | 常備消防体制整備事業 | 気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士の比率を高める。 | 577,732 | 14,189 | 消防総務課 |
| 2 | 消防職員・消防団員活動強化事業 | 消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る。 | 79,450 | 71,758 | 消防総務課 |
| 3 | 航空消防防災活動事業 | 航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を行う。 | 239,093 | 270,415 | 消防総務課 |
| 4 | 防災情報システム整備事業 | 防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、災害の未然防止や拡大防止を行う。 | 1,145,259 | 308,732 | 消防総務課 |
| 5 | 危険物・高圧ガス等の安全対策事業 | 危険物等の関係法令の遵守を徹底するとともに、保安の確保を図る。 | 10,333 | 11,774 | 消防総務課 |
| 6 | 震災、風水害等災害対策事業 | 災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。 | 30,494 | 29,399 | 防災危機管理課 |
| 7 | 被災者への支援事業 | 被災者への支援により早期に生活を再建してもらう。 | 0 | 26,100 | 地域福祉課 |
| 8 | 災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業 | 災害時に要配慮者に対して緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。 | 1,500 | 1,500 | 地域福祉課 |
| 9 | 風水害震災時の医療体制整備 | 災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。 | 8,744 | 12,507 | 医療政策課 |
| 10 | 水防活動 | 水災害から生命・財産を守る | 72,009 | 71,028 | 河川課 |
| 11 | 水質事故対策 | 水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。 | 600 | 620 | 河川課 |
| 12 | 土砂災害防止対策の推進に関する事務 | 土砂災害防止法に基づく土砂災害(特別)警戒区域の指定を推進し、土砂災害から住民の生命と財産を守る | 283,152 | 858,550 | 砂防課 |
| 13 | 土砂災害情報通報事業 | 土砂災害に関する情報の提供により警戒・避難体制を整備し、土砂災害から住民の生命を守る | 27,659 | 66,532 | 砂防課 |
| 14 | 被災宅地危険度判定業務 | 被災後の人命に関する二次災害の防止 | 11 | 31 | 都市計画課 |
| 15 | 建築物等地震対策事業 | 既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る。 | 12,802 | 13,827 | 建築住宅課 |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| 29 | | | | | |
| 30 | | | | | |
| 31 | | | | | |
| 32 | | | | | |
| 33 | | | | | |
| 34 | | | | | |
| 35 | | | | | |
| 36 | | | | | |
| 37 | | | | | |
| 38 | | | | | |
| 39 | | | | | |
| 40 | | | | | |